

1. 入院基本料に関する事項

当院は、「入院基本料の施設基準」のうち次の項目に適合しています。

療養病棟入院基本料1（20対1看護配置、20対1看護補助配置）

当病棟では一日に23人以上の看護職員及び看護補助者が勤務しています。

1日平均入院患者数151人（令和6年1月～12月）

尚、時間帯別の配置は下記の通りです。

9：00～17：00 看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は14人以内

17：00～深夜1：00 看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は26人以内

深夜1：00～朝9：00 看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は26人以内

※夜勤は2勤務分のカウントで、各病棟看護師・看護補助者を2名ずつ配置

2. その他の施設基準適合性に関する項目

当院は、次の各項目について施設基準等に適合しております。

・入院基本料の施設基準に係る届出

（1）療養病棟療養環境加算1

（2）認知症ケア加算3

（3）看護補助体制充実加算1

（4）診療録管理体制加算3

（5）データ提出加算1・3

・特掲診療料の施設基準に係る届出

（1）初期加算及び運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

（2）初期加算及び脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）

（3）急性期リハビリテーション加算

（4）入院ベースアップ評価料24

（5）外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

（6）CT撮影及びMRI撮影

（7）酸素の購入価格に関する届出

3. 入院時食事療養（Ⅰ）

当院では、「入院時食事療養（Ⅰ）を算定する食事療養の基準」に適合しております。

これは、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後6時）、適温で提供するものです。

入院中の食事については、1食あたり490円（低所得者230円、180円、110円）の食事負担が必要です。

この食費負担を食事療養標準負担額といいます。

4. 療養環境に関する事項

特別の療養環境の提供

「特別の療養環境に係る料金（室料差額）」徴収病室が18室21床ございます。

・個室 15室（15床） 1日につき 6,000円（税込）

2階： 211号室、212号室、213号室、215号室、216号室

3階： 311号室、312号室、313号室、315号室、316号室

4階： 411号室、412号室、413号室、415号室、416号室

・2床室 3室（6床） 1日につき 4,000円（税込）

2階：201号室（2床） 3階：301号室（2床） 4階：401号室（2床）

5. 保険医療機関の従事者以外の者による看護（付添看護）について

当院においては、患者様の負担による付添看護は認められておりません。